

「カッター研修」プログラム（「新しい生活様式」適用時）

国立江田島青少年交流の家

1 活動内容

カッター研修とはカッター（全長9m、重量1.5トン）に12人が乗り込んで、12本の櫂（オール）で広島湾を漕艇する活動である。国立江田島青少年交流の家職員の直接指導により心身の鍛錬やチームワークを向上させるプログラムで、半日かけてカッター艇庫の沖に浮かぶカキ筏の間を抜けて、年齢に応じて往復で2km～8kmを漕艇する。

2 活動のねらい

チームワークの大切さを知る。
全力を出し切り達成感を味わう。

3 研修対象者

小学校5年生以上

4 研修人数

12人（1艇）×6艇

※各艇原則1名乗艇する10（1）③の観察担当者は研修人数に含まれない。



5 研修のタイプ

「新しい生活様式」適用のため、カッターの漕艇体験を重視した体験重視型となります。

6 コース及び経費・時間

対象	活動場所	漕艇距離 (往復)	1艇あたりの経費 ※1	研修時間
小学 5年生以上	艇庫周辺海域 (P.6 ①)	2km程度	(半日コース) 17,600円	半日 午前 8:40～12:00 午後 12:40～16:00
中学生以上	航路周辺海域 (P.6 ②)	4～7km程度	(半日コース) 8,800円	
高校生年齢 相当以上	差須浜方面 (旧三高沖海域コース) (P.4 ③)	7km程度		
	大須港方面 (旧安渡島海域コース) (P.4 ④)	8km程度		
	似島1 (P.5⑤-1) ※注	14km程度	(1日コース) 17,600円	1日 8:40～16:00 昼食休憩時間1時間含む
	似島2 (P.5⑤-2) ※注	18km程度		
	宮島 (P.5⑥) ※注	28km程度		

※「新しい生活様式」適用時は半日コースのみ実施。

※1 小学生は1艇あたり2名の指導員が乗船します。その他は1名です。

7 指導実施時期

3～12月

8 実施の可否

(1) 判断時期

- ① 第1次判断 午前の部…6時00分 午後の部…10時00分（いずれも研修当日午前）
- ② 第2次判断 午前の部…8時40分 午後の部…12時40分
- ③ 中止判断 活動実施中（随時）

(2) 可否基準

江田島市において以下の①～⑬の場合及び①～⑩が予想される場合活動を実施しない。

- ※① 瞬間風速5m/s以上
- ※② 白波が見受けられる状態
- ※③ 艇庫周辺海域が霧等で見渡せない場合
- ※④ 局地風（突風）がある場合

※⑤ 原則として気温が 10℃未満、35℃以上の場合（30℃～34℃は時間を短縮して実施）

- ⑥ 台風が接近している場合
- ⑦ 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合
- ⑧ 大雨警報が発表されている場合
- ⑨ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合
- ⑩ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合
- ⑪ 雷鳴がしている場合
- ⑫ その他、出艇に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

- ・上記(1) ①実施判断
交流の家職員（以下「職員」）及び [9 (2) ①] の総括責任者が気象庁 Web ページ等で [7 (2) ⑦～⑩] について確認し、可否の判断を行う。
- ・上記(1) ②気象確認
交流の家職員（以下「職員」）から 9 (2) ①の総括責任者に連絡する。
- ・上記(1) ③中止判断（活動中）
ア. 1号艇に乗艇する企画指導専門職が活動を中止すると判断した場合は、直ちに総括責任者に連絡する。
イ. 交流の家所長が活動を中止すると判断した場合は、直ちに職員が上記企画指導専門職を通じ総括責任者に知らせる。

9 準備物

- ①長ズボン（ショートパンツ・七分丈・スパッツ類(レギンスなど)は禁止)
- ②上着は半袖もしくは長袖（タンクトップは禁止)
- ③運動靴
- ④帽子
- ⑤タオル
- ⑥飲み物（※夏季の場合は 500ml 2本分）
※安全管理のため上記①～⑥の準備物を忘れた場合は、原則乗艇できません。
- ⑦カップ（セパレートのもの望ましいが、一体型でも可）
※雨天時実施及び雨天が予想される場合

10 指導・安全管理

(1) 引率者の人数・役割分担

活動団体引率者で以下の役割を担当する。

③と④、③と⑤以外は役割を兼ねることができる。

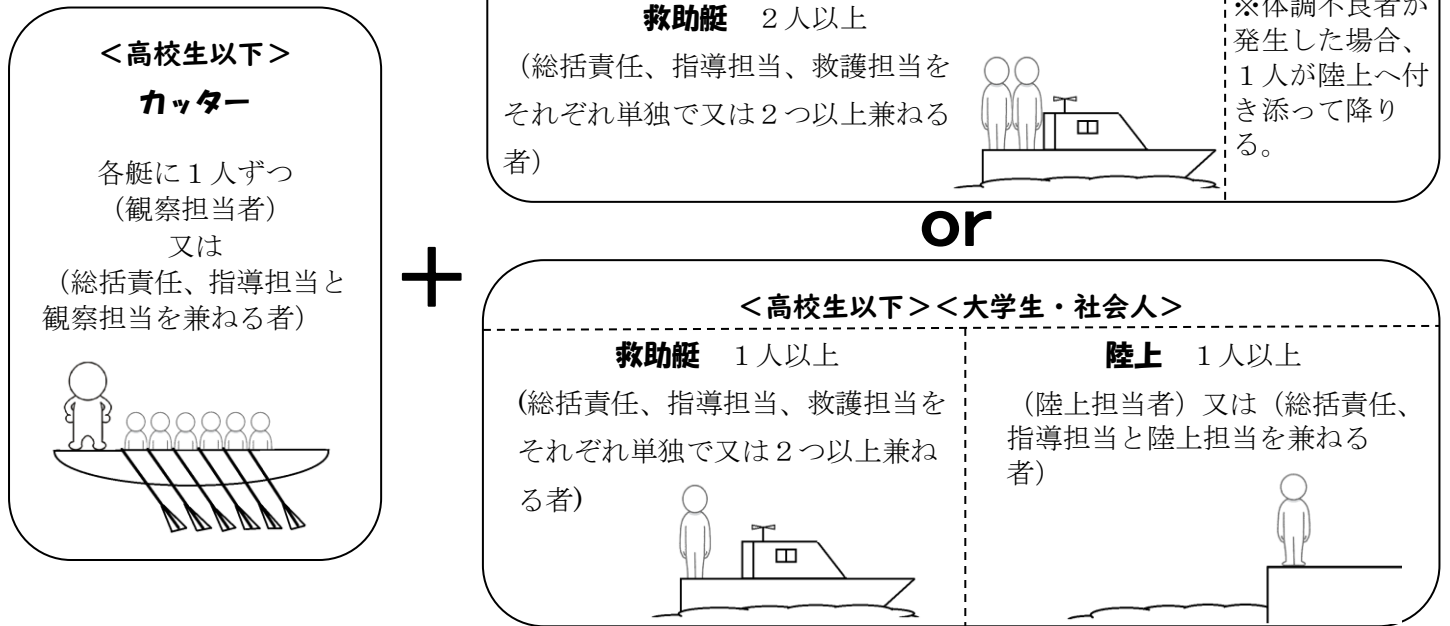
	役名	人数	役割	高校生以下必置	大学生社会人必置
①	総括責任者	1名	カッター研修時の引率者の最高責任者。全体の総括、緊急時の連絡担当、カッター研修事後アンケートの記入及び提出。	○	○
②	指導担当者	1名	準備運動等の指導、引率、乗船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認。	○	○
③	観察担当者	艇数	艇ごとに乗艇し研修生の観察・安全管理、下船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認。	○	
④	陸上担当者	1名以上 (見学者がいる場合)	陸上での見学者の観察・安全管理。 (③を兼ねることはできない。)	○	○
⑤	救護担当者	1名以上	健康観察・応急処置、落水者が出た場合の救助の補助。 (③を兼ねることはできない)	○	○

(2) 引率者の必要人数

実施に際して次の人数以上の引率者を必要とする。

高校生以下の団体		大学生・社会人の団体
カッターの艇数 + 2名 (救助艇2名もしくは救助艇、 陸上各1名)	【例】 < 3艇の場合 > 3名(カッター乗船)+2名(救助艇もしくは救助艇・陸上各1名)= <u>5名</u> < 6艇の場合 > 6名(カッター乗船)+2名(救助艇もしくは救助艇・陸上各1名)= <u>8名</u>	2名 (救助艇2名もしくは救助艇、陸上各1名)

(3) 引率者の配置



(4) 活動場所の設定及び変更

- ① [11(2)]の事前打合せにおいて、1艇に乗艇する研修生の人数や体力、予想される気象状況等をふまえ適切な活動場所を選択する。
- ② 半日コースは次の条件を前提として選択する。
 - ア 次の時間までにカッター艇庫に帰還することが困難と予想される場合は、目的地前で引き返す。
 <午前の研修>午前11時30分 <午後の研修>午後4時30分
 - イ 気象状況及び海象状況等を勘案し、カッター艇庫まで短時間で帰還できる「艇庫周辺海域」に変更する場合がある。なお、雷注意報発表時(雷鳴がしてない場合)又、濃霧注意報発表時(艇庫周辺海域が見渡せる場合)は、「艇庫周辺海域」で実施する。

11 展 開

(1) 団体が以下の提出書類をカッター研修の一週間前までに提出する(FAXの場合は入所時に原本を提出する)。

- ① 「カッター研修指導依頼書」
- ② 「カッター研修乗船者名簿」(以下「依頼書等」)

(2) 研修打ち合わせ(入所時以降に企画指導専門職が総括責任者と実施)

- ① 研修生の健康状態に十分配慮し、体調不良者及び指示に従わない場合はカッターに乗艇させないことを説明する。
- ② 団体から事前に提出された依頼書等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。企画指導専門職は依頼書等を2部コピーし、1部は企画指導専門職が所持し、もう1部は総括責任者を通じて10(1)②の指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
- ③ 「カッター研修プログラム」及び「カッター研修指導要領」を基に研修の実施方法、安全管理等を説明する。
- ④ 事後アンケートの内容及び記入方法を説明し、研修後、アンケートの提出を依頼する。

(3) 事前指導

- ① 集合……(午前の部 8:30、午後の部 12:30)トイレを済ませ、打ち合わせで指定された場所に集合。
- ② 整列……艇ごとに2列縦隊に整列。
 - ・背の高い順。男子が前、女子が後ろ。
 - ・乗艇するが漕艇しない者：列の最後尾
 - ・陸上見学(艇庫で待機)者：列の最後尾または列外(指導者の判断)
- ③ 健康観察……体調の悪い者は乗艇させない。
- ④ ボート番号付与 ※事前指導中、団体代表者は事務室で気象確認を行う。(午前の部 8:40、午後の部 12:40)
- ⑤ 動画視聴……研修の基本事項やカッター漕艇についての動画を視聴。
 - ・3つの約束 ・持ち物 ・服装の確認 ・カッターの漕艇方法
- ⑥ 準備運動
- ⑦ 艇庫へ出発
手荷物は利き手と反対側の手に持たせ、道路の右側を2列縦隊でカッター艇庫へ移動する。(徒歩15分)研修に向け、気持ちを高めるために無言で移動する。

(4) カッター研修

①ライフジャケット着用

②出艇

(洋上での研修時間……約1時間)

③達着

④ライフジャケット片付け

(5) ライフジャケット庫前出発

(6) 事後アンケートの提出

団体は事後アンケートに記入後、退所までに事務室に提出する。



12 連絡先

緊急通報用電話番号

第六管区海上保安本部	1 1 8
消防署 (救急係)	1 1 9
警察署	1 1 0
カッター艇庫	Tel 0 8 2 3—4 2—0 2 7 1
江田島青少年交流の家	Tel 0 8 2 3—4 2—0 6 6 0

活動場所及び緊急避難場所



半日コース

- ①艇庫周辺海域 2 k m程度
- ②航路周辺海域 4～7 k m程度
- ③差須浜方面 (旧三高沖海域コース) 7 k m程度
- ④大須港方面 (旧安渡島海域コース) 8 k m程度

~~1日コース~~

- ~~⑤-1 似島 1 4 k m程度~~
- ~~⑤-2 似島 1 8 k m程度~~
- ~~⑥宮島 2 8 k m程度~~